

提 供 日 2025/04/25
タイトル 障害のある人への合理的配慮の提供を促進するための
助成事業を募集します
担 当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連 絡 先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



県では、平成29年度から企業や県民等による、障害のある人への合理的配慮の提供を促進する取組に対する助成の公募を行っています。
このたび、今年度の助成の公募を開始します。

(概要)

1 対象者

団体及び事業者であって、事業を的確に遂行できる能力が認められるもの

2 対象事業

ア 事業者を対象にして行う、合理的な配慮への理解を深めるための講演会又は研修会の開催に関する取組

イ 県民を対象にして行う、障害特性や場面に応じた合理的な配慮の提供方法への理解を深めるための講演会又は研修会の開催に関する取組

(対象外のもの)

- ・備品の購入が目的であるもの
- ・事業者、団体等の業務で、法律で定められているなど、実施する責務・義務があると認められるもの
- ・以前から実施している事業をそのまま継続する事業（拡充を伴う場合を除く）
- ・営利を目的とする事業 など

3 補助額等

20万円以内（講演会の講師への謝金・旅費、会場使用料等）

4 応募締切・応募方法等

- ・令和7年5月23日（金）までに、郵送、持参又はメールにより必要書類を提出してください。（郵送の場合は必着）
- ・公募要領及び様式等を、県障害者政策課ホームページで公開しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/kyoseishakai/1002995/1023613.html>

5 その他

応募締切後、県による審査を経て6月中旬に補助金交付決定を行う予定です。
補助対象事業の着手は交付決定後が原則ですが、早急に実施したい事業がある場合は、下記担当まで御相談ください。

6 問い合わせ先・提出先

静岡県健康福祉部障害者政策課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 054-221-3599 FAX 054-221-3267
E-mail : shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

【参考】昨年度に採択された主な事業例

事業概要
ヘルプマークの周知のために啓発グッズを作成し、イベントで配布
先駆的な合理的配慮の取組をしている企業の実例紹介や内閣府の取組に関する講演など、合理的配慮理解促進のための講演会を開催

